出展（店）に関する誓約書

私は出展（店）にあたり、開催要項等を十分理解の上、下記すべての事項を遵守することを誓約いたします。また下記の誓約内容に反する行為を行った場合は、いかなる処罰も甘んじてお受けいたします。

記

催事名　　第45回たたら祭り

月　日　　令和7年8月23.24日（土日）

【誓約事項】

1. 開催要領、出展（店）要項など各種要項を遵守します。
2. 出展（店）条件・出展（店）場所などを含めた一切について、主催者及び川口市観光物産協会（以下「協会」という。）の指示に従います。
3. 特別な理由なく無断でキャンセルはしません。
4. ゴミの処理及び自らの出展（店）場所付近の整理・清掃については、自らの責任を持って行います。
5. （食品を取り扱う場合）食品衛生に十分注意するとともに、食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。
6. 周囲への安全に十分に配慮するとともに、万が一、事故が発生した場合は、速やかに協会に報告するとともに、主催者及び関係者にその責任を追及しません。
7. 気象状況の悪化及び伝染病、感染病、疾病⼜は流⾏病の発⽣など主催者の責に帰すべからざる事由により、催事が中⽌になった場合、またはその内容に変更があった場合、あるいは⾃らの所有品及び販売品、⽤具等の紛失・損害などにより本催事の出展（店）に⽀障が⽣じた場合は、主催者に対して出展（店）のために要した諸経費の⽀払請求を⾏わないとともに、その責任を追及しません。
8. 主催者から借りた備品等はきれいに使⽤するとともに、準備・⽚付けを近隣の出展（店）者と協⼒して⾏います。また、備品等に損害を与えた場合は、主催者が相当と認める損害額を賠償します。
9. 催事終了後は売上報告書にて、定められた期限内に協会へ売上を報告します。
10. 出展（店）申込書等の協会に提出した事項はすべて事実かつ正確であることを誓うとともに、これらに変更が⽣じたときは、速やかに協会に連絡します。
11. 上記の事柄以外の問題が発⽣した場合には、双⽅の話し合いによって問題解決に当たることを誓います。

【注意事項】

1. 協会では出展（店）者の皆さんが気持ち良く出展（店）することができる安⼼で円滑な催事を実施するため、公正で秩序ある運営に務めますので、御理解・御協⼒をお願いします。
2. 上記誓約事項や出展（店）要項の禁⽌事項・注意事項に反した出展（店）者は、即刻退店していただく場合があるとともに、今後の参加をお断りさせていただく場合があります。その場合に出展（店）者に対して損害が発⽣しても⼀切賠償はいたしません。
3. 本誓約書を電子データで提出した場合は、捺印は不要としますが、その効力は捺印のあるものと同じとします。

川口市観光物産協会

会長　　細野　博隆　 様

令和　　年　　月　　日

出店者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞